



2025年度 豊田市テニス協会 チーム対抗戦

実施要項



- 1 主催** 豊田市テニス協会
- 2 目的** チーム対抗戦を通じ、テニス技術の向上とチーム間相互の親睦を図る。
- 3 大会役員**
- 大会会長 岩田 淳
 - 大会副会長 渡邊 茂 柴田東八
 - 大会委員長 成瀬剛史
 - 大会副委員長 眞恵原 隆 岩田英子
 - レフェリー 斉藤寿世
 - アシスタントレフェリー 竹田勝彦 松木平恵美 吉中美和 林 貴子 横前久恵
 - 競技委員 豊田市テニス協会 競技委員

4 期間 2025年4月15日（火）～2026年1月12日（月・祝）

- 5 試合要項**
- (1) 試合球は、ダンロップ・フォート（イエロー）とします。
 - (2) 試合日時・会場は双方で協議し、上記期間内で実施ください。
 - (3) ドロー、試合構成及び試合方法

青文字
click

	部門（ドロー）	試合規定（リーグ戦）	※ 試合順序
			（D：ダブルス S：シングルス）
①	男子ファイトマッチ	3ダブルス・2シングルス	D3 → D2 → D1 → S2 → S1
②	男子フレンドシップマッチ		
③	男子45歳以上	3ダブルス	D3 → D2 → D1
④	男子55歳以上	3ダブルス	D3 → D2 → D1
⑤	女子ファイトマッチ	3ダブルス・2シングルス	D3 → D2 → D1 → S2 → S1
⑥	女子フレンドシップマッチ	3ダブルス	D3 → D2 → D1
⑦	女子45歳以上		
⑧	女子55歳以上		
⑨	女子土日&ナイター	2ダブルス・1シングルス	D2 → D1 → S1
⑩	混合フレンドシップマッチ	3混合ダブルス	D3 → D2 → D1

ア 全部門のダブルス・シングルスともに、1タイブレークセットマッチ(7P)で行います。

- イ 対戦は全ての試合を実施ください。
- ウ 試合はセルフジャッジで行い、試合順序は原則として表（※）で示したように進めてください。

(4) オーダー交換 [選手名簿](#) [男子](#) [女子](#) [混合](#) [オーダー表](#) [青文字 click](#)

- ア オーダー交換は試合当日に行ってください。2日以上に分ける場合はその都度交換ください。
- イ オーダー交換後の選手変更は認めません。
- ウ 1人の選手が、2つのダブルスを兼ねることはできませんが、1つのダブルスと1つのシングスを兼ねることができます。

6 結果報告

- (1) 結果報告：勝利チームがホームページの「結果報告」から報告 ※対戦終了後1週間以内
 - ア 対戦不成立または対戦途中、未実施の試合がでた場合は、その対戦もしくは試合をどちらの勝ちとするか、両チームで協議の上、報告
 - イ 協議の上、勝敗を決められなかった場合は双方を負け（対戦未完了）として報告
- (2) 最終報告日：2026年1月12日(月・祝)〆
- (3) 結果の確認：両チーム
 - ア 毎月末までの結果：翌月初旬に掲載
 - イ 最終結果：2026年1月25日(日)に掲載

7 順位決定

- (1) 完了対戦数の多いチームを上位とする（未実施分の試合がある場合もどちらかの勝ちとして報告すれば完了とする）
- (2) 対戦勝利数の多いチームを上位とする
- (3) 2チームの対戦勝利数が同じになった場合は、直接対決の勝利チームを上位とする
- (4) 2チームの対戦勝利数が同じだが直接対決が無い場合と、3チームが同じ対戦勝利数の場合は以下の順序で決定
 - ア 勝利試合率の高い順（勝利試合率＝勝利試合の合計数÷全試合数）
 - イ アが同じの場合、取得ゲーム率の高い順（取得ゲーム率＝取得したゲーム合計数÷全試合のゲーム数）

8 表彰

各リーグ1位 *表彰は、評議員会で行います。

9 注意事項

- (1) 試合は、基本的に一日で実施ください。（やむを得ない場合は、数日に分けても可）
- (2) チーム代表者は、協議する際に下記項目等を確認ください。
 - ア 実施日と試合数
 - イ 不測の事態が起きた時の対処内容
 - ① 前日までに調整した日時で、当日、試合が不成立となった場合は、棄権した試合は負けとなります。
 - ② 当日、不測の事態により、予定どおり進められない場合には、双方の代表者で協議し、円滑に試合を進めてください。
- (3) 2対戦以上棄権したチームは、次年度は下位クラスに降格もしくは出場を見合わせていただく場合があります。
- (4) 登録選手以外の選手出場が判明した場合、当該チームを失格とし、次年度の参加を認めません。
- (5) 勝敗が決まった後でも、相手チームに敬意を払い、残りの対戦は行ってください。
- (6) 期間内で全ての試合が終了するよう、余裕を持って行ってください。
- (7) 事情により、対戦が続行できなくなった場合は速やかに、下記の<問合せ先>へ連絡ください。

10 その他

- (1) 対戦中の負傷事故等は、参加者自身で対応してください。

協会は、スポーツ傷害保険の適用範囲内の対応しかできず、責任はおえません。
- (2) 代表者、サブ代表者の電話番号等の変更は、下記の間合せ先へ、必ず連絡してください。

<問合せ先> ホームページ [「お問い合わせ」](http://www.toyota-ta.jp)へ <http://www.toyota-ta.jp>
競技委員会 携帯 080-2628-2709

